補 足 資 料

1 入札書への記載時の算出方法

- (1) 本件入札にあたっては、リース業者様に入札書の提出を行っていただきます。
- (2) 本件契約の賃貸借期間は、令和5年10月1日~令和6年9月30日とします。
- (3) 入札書記載金額については、本市が仕様書で提示した要件に基づき、機器全ての上記期間に係る費用(導入作業及び保守を含む)の総合計を算出してください。
- (4) 消費税相当額は含まないで下さい。
- (5) 落札業者様には、落札後すみやかに落札金額に対応した積算内訳書を作成していただきます。この場合に、入札書の入札金額及び積算内訳書の合計金額は一致していなければならないものとします。

2 契約期間及び支払方法について

- (1) 契約の締結は、落札後速やかに行うものとします。
- (2) 本件は1年間のリース契約を締結します。
- (3) 支払いについては、年度ごとの支払いとなります。当年度の賃貸借料を翌月にリース 業者様から吹田市に対して請求していただき、正当な請求行為を確認した上で請求日 から30日以内にリース業者様に対して支払うものとします。
- (4) 支払の計上開始月は、令和5年10月分からとなります。

3 賃貸借物件取扱いの連絡先

日本電気株式会社

関西公共ソリューション営業部

担当 小阪 様

大阪市中央区城見一丁目 4-24 NEC 関西ビル 37F

TEL: 06-6945-3133 FAX: 06-6945-3034

E-mail: k-osaka@nec.com

4その他

その他詳細については、公告文を参照してください。

(問合せ先)

吹田市行政経営部情報政策室

電話:06-6384-1438 (直通)

メールアドレス: den joka@city.suita.osaka.jp

担当:榊、比良